

# 会 議 記 録

会議名 予算特別委員会

開催日 令和5年3月20日(月) 開会 午前10時00分

閉会 午後 零時44分

出席者 委 員 委員長 針 谷 正 夫

川 田 俊 介 小太刀 孝 之 市 村 隆

雨 宮 茂 樹 森 戸 雅 孝 浅 野 貴 之

小 平 啓 佑 大 浦 兼 政 針 谷 育 造

古 沢 ちい子 大 谷 好 一 坂 東 一 敏

小久保 かおる 青 木 一 男 松 本 喜 一

梅 澤 米 満 天 谷 浩 明 広 瀬 義 明

氏 家 晃 福 富 善 明 福 田 裕 司

大阿久 岩 人 小 堀 良 江 白 石 幹 男

関 口 孫一郎

議 長 中 島 克 訓

欠席者 委 員 内 海 まさかず

---

事務局職員 事務局 長 白 井 一 之 議事課 長 森 下 義 浩

副 主 幹 岩 崎 和 隆 主 査 村 上 憲 之

主 査 岩 川 成 生 主 事 齊 藤 千 明

委員会条例第21条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市		長	大	川	秀	子			
副	市	長	増	山	昌	章			
教	育	長	青	木	千	津子			
総	合	政	策	部	長	巨			
経	営	管	理	部	長	久			
地	域	振	興	部	長	勝			
生	活	環	境	部	長	宏			
保	健	福	祉	部	長	博			
こ	ど	も	未	来	部	長	い	づ	み
産	業	振	興	部	長	広	行		
都	市	建	設	部	長	貴	丈		
都	市	建	設	部	技	監	悟		
教	育	次	長	深	名	淵	正	己	
秘	書	課	長	小	川	川	稔		
財	政	課	長	熊	倉	宜	和		

令和5年第1回栃木市議会定例会  
予算特別委員会議事日程

令和5年3月20日 午前10時開議 議場  
日程第1 会派代表質疑

---

◎開会及び開議の宣告

○委員長（針谷正夫君） ただいまの出席委員は26名で、定足数に達しております。

ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

（午前10時00分）

---

◎議事日程の報告

○委員長（針谷正夫君） 本日の議事日程は、配付のとおりです。

---

◎会派代表質疑

○委員長（針谷正夫君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、会派代表質疑を行います。

通告期間内に発言通告があった会派は5会派であり、お手元に配付の会派代表質疑通告書に記載のとおりです。

初めに、委員及び執行部の皆様に申し上げます。本日の質疑に当たりましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点を考慮し、簡潔明瞭な質疑及び答弁にご留意いただきますようお願いいたします。また、運営要領にもありますように、会派代表質疑は、市の施策等根本的な方向性や市民生活への影響等についてただすものでありますので、その点をご留意の上発言されますようお願いいたします。また、同様の趣旨から、執行部への要望もお控えくださいますようお願いいたします。

また、質疑は一問一答の方法とし、質疑の持ち時間は、交渉会派が20分以内、一般会派が15分以内、無会派が10分以内といたします。なお、質問者と同じ会派内の委員は、関連質疑として再質疑を行うことができますが、再質疑は、答弁内容に対し、不明な点がある場合に限り行うものとし、通告書に記載のない追加質疑や本題から外れた質疑は行わないようご留意を願います。

---

◇ 真 政 ク ラ ブ

○委員長（針谷正夫君） それでは、真政クラブの皆様は会派席にご移動願います。

〔真政クラブ 川田俊介君、市村 隆君、森戸雅孝君、梅澤米満君、  
大阿久岩人君、小堀良江君会派席移動〕

○委員長（針谷正夫君） 順次発言を許します。

真政クラブ、森戸雅孝委員。

〔真政クラブ 森戸雅孝君登壇〕

○委員（森戸雅孝君） 改めまして、おはようございます。真政クラブ会派代表の森戸雅孝でございます。委員長宛てに通告してまいりました4つの要旨について順次質疑をさせていただきたいと思

いますので、よろしくお願ひいたします。

まず、発言要旨の1番ということで、令和5年度の歳入歳出予算についてということで、お伺いをしていきたいと思ひます。

明細の1、重点的事業について。令和5年度の歳入歳出予算を編成するに当たり、施政方針にも示された6つのテーマに沿った内容になっていると思ひますが、市長、特に力を入れたい事業についてお伺いをしたいと思ひます。

○委員長（針谷正夫君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大川市長。

○市長（大川秀子君） 森戸委員のご質疑にお答えを申し上げます。

令和5年度予算につきましては、子供から大人まで全世代が夢と希望を持てるまちづくりを進めるとともに、災害から市民を守り、活力ある栃木市をつくるための「みんなにやさしい未来づくり予算」として編成をいたしました。

特に重点を置いた事業のうち額が大きいものとしていたしましては、誰もが安全で安心して暮らせるための斎場再整備事業や雨水・浸水策対策事業、豊かな自然と共生するためのクリーンプラザ施設保守整備事業、地域資源を生かしたにぎわいと活力を生み出すための産業団地整備事業等があります。

また、新たな取組等としていたしましては、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援として、オンラインによる相談や妊娠期の教室開催、乳児への紙おむつ等の支給、2歳児歯科健診の個別化、学童保育施設の整備など、子育て環境の充実にも力を注いでまいります。

以上でございます。

○委員長（針谷正夫君） 森戸委員。

〔真政クラブ 森戸雅孝君登壇〕

○委員（森戸雅孝君） ありがとうございます。ぜひそういった重点事業について、しっかりと取り組んでいただきたいというふうに思ひます。

それでは、明細2のほうに移っていきます。歳入歳出予算の総額についてということで、お伺いしたいと思ひますけれども、これは担当部長ということ、大野部長のご答弁になるかと思うのです。

発言の内容に入る前に、大野部長、ご認識かと思うのですけれども、予算過程の原則という中に厳密性の原則というのがあって、予算と決算との乖離をできる限り少なくすることということが、その原則の内容なのですけれども、それを踏まえて発言内容に移っていきます。

令和5年度の歳入歳出予算の総額は、過去最高の741億円となっています。翻って、令和4年度の10次補正においても過去最高の725億円とあり、当初予算から約50億円も膨れ上がっているのですけれども、令和5年度の予算についても、この予算が膨らむ要素があるのか、お伺いをしたいと

思います。

○委員長（針谷正夫君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） お答え申し上げます。

令和4年度予算におきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した各種支援事業やコロナワクチン接種等に取り組むため、これまでに10回の補正予算を組み、約53億8,000万円を増額いたしました。

令和5年度一般会計予算につきましては、過去最大の予算規模であった今年度の当初予算を約70億円上回る741億6,000万円ですが、引き続き電気料金をはじめとする物価高騰の影響や新型コロナウイルス感染症への対応等により補正予算が必要となることが予想されます。

補正予算においては、速やかな対応が求められますので、状況を注視しながら、適時適切な予算措置に努めてまいります。

○委員長（針谷正夫君） 森戸委員。

〔真政クラブ 森戸雅孝君登壇〕

○委員（森戸雅孝君） ありがとうございます。

こういうコロナ禍、落ち着いてきてはいると言いながら、ここへ来て、また物価高騰というようなことで、いろいろと予見し難いところも予算の乖離を生む原因にもなるのかとは思いますが、ぜひひとつそういった原則にのっとって乖離を少なくしていただければなというふうに思います。

それでは、要旨の2番に入っていきます。自主財源確保に向けた取組についてでございます。自主財源と申しましても、いろいろと各種事業があるわけなのですけれども、今後そういう人口減少ですね、少子高齢化、人口減少の中で、自主財源を少しでも多く確保することが必要になるのだろうというふうに思っています。

そういった中で、数ある自主財源の中で、特にこの明細1と2で、ふるさと納税、そして産業団地ということで、2点を取り上げさせていただきました。

では、明細1、ふるさと納税についてをまず最初にお伺いをしていきたいと思っております。令和5年度から組織改編によってふるさと納税の専門係が担当することになるが、ふるさと納税の増額に向けた取組についてお伺いをいたします。

○委員長（針谷正夫君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

癸生川総合政策部長。

○総合政策部長（癸生川 亘君） ふるさと納税には、個人版ふるさと納税と企業版ふるさと納税があり、いずれも本市の貴重な自主財源の確保策であると認識しております。新年度からは、ふるさと納税推進係を新設し、当初予算に計上いたしました8億7,000万円の寄附確保を目指してまいり

ます。

今後の個人版ふるさと納税の取組につきましては、まず既存の返礼品事業者との協力、信頼関係を強固にし、返礼品の種類や質の充実を図ってまいります。

また、本市ならではの魅力を活用した返礼品、特に本市に来ていただけるような体験型の返礼品の登録に努めてまいります。

次に、企業版ふるさと納税についてであります。多くの企業から本市を選定していただくため、より魅力的な対象事業を抽出するとともに、その事業を積極的にPRしていく必要がございます。そのことから、トップセールスによる企業訪問とともに、新年度から開設する東京サテライトオフィス等を活用した情報発信を行ってまいります。

○委員長（針谷正夫君） 川田委員。

○委員（川田俊介君） すみません。再質問1つさせていただきます。

ふるさと応援寄附事業費の主要事務事業の中にふるさと納税の新たな取組の中で魅力的な新しい商品の発掘とありますが、こういったものを検討しているか。また、既に決まっているものがありましたら、ご教示を願います。

○委員長（針谷正夫君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

癸生川総合政策部長。

○総合政策部長（癸生川 亘君） 本市ならではの魅力を活用した返礼品、具体的には、今考えてございますのは、まず栃木市にゴルフ場が本県で一番多い。全国的にも非常に多いということから、栃木市に足を運んでいただいて、ゴルフをしていただく際に、ふるさと納税として、そのプレー券を返礼品として受け取っていただくというようなことがございます。栃木市ならではの魅力的な返礼品になるのではないかとということで、今後そのようなことも含めて検討して実施してまいりたいというふうに思っております。

○委員長（針谷正夫君） 川田委員。

○委員（川田俊介君） ありがとうございます。

ゴルフプレー券、とてもすばらしい、そして栃木市らしい商品券かと思えます。ますます自主財源の確保に向けた事業に取り組んでいただければと思います。ありがとうございました。

○委員長（針谷正夫君） 森戸委員。

〔真政クラブ 森戸雅孝君登壇〕

○委員（森戸雅孝君） ご答弁ありがとうございました。

本当にふるさと納税で、本当に魅力ある地域、魅力ある市政として、本当にこのふるさと納税を活用していただければと思います。

それでは、明細の2番のほうに入っていきます。産業団地の造成についてということで、自主財源確保に向けた取組の中で産業団地造成についてお聞きしていきたいと思えます。

平川産業団地と栃木インター西産業団地の工事が今進んでおりますが、その他のインター周辺開発ですね、栃木、そして佐野藤岡、都賀といった内容の事業スケジュールについて、まずお伺いをしたいと思います。

○委員長（針谷正夫君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

秋間産業振興部長。

○産業振興部長（秋間広行君） お答え申し上げます。

現在、本市で進めておりますインター周辺開発について、それぞれ順にご説明をいたします。まず、佐野藤岡インター周辺開発につきましては、令和元年度に開発に対する意向調査を行ったところ、賛成が全体の約6割という結果を受け、地権者から成る研究会が主体となり、地元説明会や勉強会を行い、事業への理解を深めております。

都賀インター周辺開発につきましては、若い担い手の農家による耕作が継続され、地権者による研究会が平成26年度から活動を休止している中、本市では引き続き実態調査や開発区域の見直しに向けました説明会及び地元農家等との意見交換などを行っております。

栃木インター周辺開発につきましては、地権者全員の同意の下、造成を進めており、西地区におきましては令和6年度の一部分譲を予定しているほか、インターチェンジ北側の地区につきましても、令和7年度の市街化区域編入に向けて県との協議を進めているところでございます。

特に今後の産業団地開発を円滑に進めるには地権者の合意形成を図ることが最も重要であると考えております。

また、事業スケジュールにつきましては、地権者全員の同意が得られてから法に基づく国、県との協議、造成、分譲開始までにおおむね約10年を見込んでおりますが、市といたしましては、地元の皆様との情報共有を図りながらスピード感を持って推進してまいります。

以上でございます。

○委員長（針谷正夫君） 市村委員。

○委員（市村 隆君） 再質問させていただきます。

ただいまのご答弁にあったように産業団地開発については、残念ながら、協議開始から完成までに相当時間がかかるということです。しかしながら、企業が進出することを検討し始めたときに、最初に確認するのが進出可能な時期と操業開始可能時期です。地権者の同意が得られてからの開始ということになるので、実際には10年以上かかる場合もあるかと思っております。

企業は、それにより事業計画を立て、移転可能かどうかを検討する。非公式ですが、最近入手した情報ですけれども、東京都は現在東京都内の工場建設に関して、増築や建て替えを認めずに郊外に移転させるという方針を出す、におわせているということを知りました。

施設や製造機械の更新に伴って、今後建物を建て替える企業が、既存の土地で検討したくても東京都が許可しないとなれば、方針を公式に出す前に、それらの企業は先を争って東京近郊に土地を



確保し、開発を開始するはずで。既に水面下でそんな動きをしている企業もあります。

再質問です。産業団地開発と並行して栃木市内の幹線道路沿い奥行き300メートルぐらいに緩和措置を設けて、開発許可、農地転用を短期間で許可する条例の制定をはいかかがでしょうか、伺います。

○委員長（針谷正夫君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

秋間産業振興部長。

○産業振興部長（秋間広行君） お答え申し上げます。

やはり今、委員が申し上げたとおり、やはり企業が立地するときには、やはりそのタイミングというものがございまして、そういうときに、まず基本的に間に合うように、産業団地のほうは切れ目のない分譲地をなるべく早く造っていきたいということで、今答弁にもありまして、今、栃木インター周辺をやっている、その後、今度種地ができるように、分譲地が売れたら、次にすぐ用意できるような、そういう切れ目のない分譲地の提供というものを肝に銘じて今のところやっております。

また、そのほかに幹線道路沿いですか、300メートルというお話があるかと思うのですが、まず開発許可の中で、もう既にご存じだと思うのですが、地区計画制度、具体的には、もう既に国道50号沿線では、静戸、中央西、大和田東についても地区計画をやっている、開発許可の中では、1つは高速道路のインター周辺、おおむね半径1キロ以内ですか、そういうところに産業や流通業務系の、いわゆるこれは民間開発ですけれども、立地ができる。

あと、もう一つは、4車線以上の幹線道路の沿線地域から500メートル以内の地域を活用できると、そういう条件等もございまして、全てがというわけにはいきませんが、幹線道路、特にそこに優良農地とか入っていると、土地改良とか入っていると、なかなか厳しい場面はありますが、それ以外の農地等ですか、そういうものを勘案しながら、民間事業者が立地を求めましたら、これはちょっと所管は、我々の所管ではないですが、都市建設部局とよく調整をしながら、立地ができるとは言いませんけれども、そっちができる方向で指導ができればと、お話しができればというところで、丁寧に対応していきたいなと思っております。

○委員長（針谷正夫君） 市村委員。

○委員（市村 隆君） ありがとうございます。

今お話がありました、地区計画に関しても相当時間がかかるというのが、私は実感をしております。今その緩和措置というのは、市として予算措置をする必要はなく、その開発、産業団地のように長い時間と費用をかけるという、財政に頼ることもなく、その緩和措置があれば民間によって実際の開発申請工事が行われると。水源に関しても自分たちで調達するというので、市にとっては誠に効率のよい政策ではないかと私は思います。

さらに、それによって税増収にもつながるという意味で、自主財源の確保という点では非常によ

いのではと。そして、その幹線道路沿いから、緩和措置をしたところから半径10キロ、例えば県内にある学校の近くで区画整理事業等を実施すれば、転入者もそれに伴って増えてくると、一石三鳥ぐらいの話です。

もう一つ、再質問です。自主財源を確保する施策の一つとして、今のようなことを進めるための関係各課でプロジェクトチームを編成して実現に向けた動き出しをしてはいかがでしょうか、伺います。

○委員長（針谷正夫君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

秋間産業振興部長。

○産業振興部長（秋間広行君） お答え申し上げます。

庁内の中でも、特に土地利用関係の部局を中心にしながら、庁内各課で情報共有、ましてや先ほど言った緩和措置、そういうものが当然ながら県内の自治体とのバランスも考えなくてはならないですけれども、どういうものができるかというものを検討する場を庁内の中でも、特に都市建設部局と調整をしながら築いていければなと思っていますので、その辺は協議の中で、きちんと場を持つようなところをつくっていききたいなと思います。

以上です。

○委員長（針谷正夫君） 市村委員。

○委員（市村 隆君） ありがとうございます。

栃木市は、インター、スマートインターが幾つもあるという地形的な利点もあり、それから都心から近いということもありますので、ぜひそういう意味で自主財源確保のために、その辺を進めていただきたい。さすれば県や国の顔色をうかがわずに、新しい政策を独自で計画を実行に移せると。その条例制定等で時間はかかるでしょうが、ぜひ産業団地開発と並行して実現させてほしいというふうに要望して再質問を終わります。ありがとうございます。

○委員長（針谷正夫君） 森戸委員。

〔真政クラブ 森戸雅孝君登壇〕

○委員（森戸雅孝君） では、そういうことで、よろしくお願ひいたします。

それでは、要旨の3番目に入っていきます。財政調整基金についてということで、お伺ひしていきたいと思うのですが、明細1として、今後の見込みについてお伺ひしていきます。

本当に大型事業が、ここ数年予定されているということで、やはり気になるのが、やはりそれだけ資金が必要ということであれば、財政調整基金の今後の推移がどうなるのかということに気になります。それについてお伺ひをしていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○委員長（針谷正夫君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） 財政調整基金の残高につきましては、今年度末の見込みが約78億

7,600万円ではありますが、令和5年度当初予算において約28億2,300万円を取り崩し、その後約10億円の積立を見込んでおりますので、令和5年度末には約60億5,300万円になると予想しております。

令和6年度以降もとちぎクリーンプラザ施設保守整備事業や雨水・浸水対策事業など、大型事業の継続により基金の取崩しが予想されるほか、基金残高が過大であると国からの財政支援が減少するおそれもあることから、今後財政調整基金の残高は減少し、大きく増加することはない。また、増加することも望ましくないと考えております。

○委員長（針谷正夫君） 森戸委員。

〔真政クラブ 森戸雅孝君登壇〕

○委員（森戸雅孝君） そういうことで、大型事業が予定されて、この財政調整基金についても以前ちょっとお聞きしたこともあるかと思うのですけれども、この安全水準というか、どのくらいのところが、やはり財政調整基金として確保すべき金額なのか、その辺のところをもうちょっと具体的にお聞かせいただければと思うのですけれども、再質問でお願いします。

○委員長（針谷正夫君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） 適正規模でございますけれども、これは本市の標準財政規模と関連しておりまして、標準財政規模の約1割程度が適正規模と言われておりますので、本市の場合は標準財政規模が約376億円ということになっておりますので、目安といたしましては約38億円程度かと考えております。

先ほど現在80億ほどの残高があると申し上げましたけれども、国の現在の目線でいくと、ちょっと栃木市の場合は多過ぎるというふうな評価になるかと思っておりますので、今後は国からの財政支援のこともらみながら、あえてちょっと減らす。また、他の基金に移していくというふうなことを現在検討しているところでございます。

○委員長（針谷正夫君） 森戸委員。

〔真政クラブ 森戸雅孝君登壇〕

○委員（森戸雅孝君） ありがとうございます。財政調整基金については、そう心配することはないというような判断をしました。ありがとうございます。

続いて、それでは4番目の要旨について移っていきます。最後の要旨になりますけれども、合併特例債についても、ちょっとお聞きしておきたいと思っております。

明細1として、合併特例事業債の発行期限についてお伺いします。令和5年度の歳入歳出予算の市債発行に6つの事業債が計上されております。いつまで、その旧合併特例債ですけれども、発行が可能なのか、まずお伺いしていきたいと思っております。

○委員長（針谷正夫君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） 本市における旧合併特例事業債の対象は、1市3町による合併の新市まちづくり計画に基づく事業であり、発行可能期間は、合併した年度とこれに続く15か年度とされていることから、発行期限は令和6年度までということになっております。

○委員長（針谷正夫君） 森戸委員。

〔真政クラブ 森戸雅孝君登壇〕

○委員（森戸雅孝君） では、この旧合併特例債、これが合併から15か年ということで、令和6年度までが発行可能な事業債ということで、了解しました。

それでは、明細2のほうに移っていきます。この合併特例債の発行についての交付税措置ということで、お聞きしていきたいと思うのですが、今申し上げましたように、令和5年度の歳入歳出予算の市債発行に6つの事業を充てているわけですが、そういった事業債を記載して、そして交付税措置が、そのうちのどのぐらいの交付税措置が得られるのか。いろいろ計算方式があるかと思うのですが、その辺のところもちょっとお聞かせください。

○委員長（針谷正夫君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） 旧合併特例事業債の交付税措置につきましては、基本的に元利償還金の40%相当額となっておりますが、行政コストの合理化につながるような統合施設の整備等においては、50%相当額が普通交付税の基準財政需要額に算入されます。令和5年度予算における旧合併特例事業債は合計で49億2,760万円であり、これに対する交付税措置は20億5,800万円と見込んでおります。

○委員長（針谷正夫君） 森戸委員。

〔真政クラブ 森戸雅孝君登壇〕

○委員（森戸雅孝君） ありがとうございます。

事業債の起債49億円、そしてまたそのうちの20億円が交付税措置が受けられるということで、了解いたしました。

今後も、こういった予算につきましては、本当にもう大規模予算ということで、過去最高ということで、冒頭申し上げましたように本当に大型事業もめじろ押しということになっていきますので、しっかりと財政運営につきましては、執行していただきたいというふうに思っています。

以上をもちまして、会派代表質疑を終わります。ありがとうございました。

---

◇ かがやき

○委員長（針谷正夫君） 次に、かがやきの皆様は会派席にご移動願います。

〔かがやき 浅野貴之君、坂東一敏君、天谷浩明君会派席移動〕

○委員長（針谷正夫君） かがやき、天谷浩明委員。

〔かがやき 天谷浩明君登壇〕

○委員（天谷浩明君） おはようございます。代表質疑ということで、かがやき、18番、天谷浩明で  
ございます。早速、質問に入らせていただきます。

今般、少子高齢化の問題や、今後人口減少が加速していく中での自治体そのものの在り方も当然  
変えていかなければならないと考えております。令和5年度予算編成は、例年より約70億円多い、  
約740億円であり、特別会計を含め1,115億円となっております。一般会計編成予算は、歳入で繰越  
金約20億円と市債約46億円として、市債だけで約94億円弱になり、12.7%に膨れております。

また、自主財源がほぼ横ばいでありながら、依存財源の比率が高くなってきているのも否めない  
ところではないでしょうか。少子高齢化の波は避けて通れない中、全体として人口減少の状況の下  
でのポディブローが始まりの時期に、この膨らむ予算について危機感を持つところであります。

さらに、新聞記事等で、2022年に人口減少が予想より10年早く到来しているという記事がありま  
した。また、国、県の補助が、一部ではありますが、補助金の時期がずれ込むという自治体もある  
ようであります。これらを踏まえて質問をいたします。

大きい1番であります。持続可能な自治体運営についてであります。発言明細1であります。固  
定経費の削減について、これは施設関係であります。ランニングコストを削減するために市有施設  
を前倒しして統廃合する必要があると考えておりますが、ご対応をお伺いいたします。

○委員長（針谷正夫君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

癸生川総合政策部長。

○総合政策部長（癸生川 亘君） 天谷委員のご質疑にお答え申し上げます。

公共施設等総合管理計画及び公共施設適正配置計画の第1期計画では、平成27年度の当初の公共  
施設の総床面積約59万8,000平米を基準とし、令和7年度末までの縮減目標面積を約6万2,000平米、  
率にして10.3%と設定しております。

令和4年度当初の総床面積は58万9,000平米であり、縮減面積は約9,000平米、率にいたしますと  
1.5%にとどまっており、市有施設の縮減はランニングコスト削減の観点から喫緊の課題であると  
認識しております。

令和5年度予算においては、消防本部別館庁舎解体工事、都賀総合支所複合化に伴う総合支所・  
公民館解体工事設計業務などに関わる事業費を計上しており、施設の縮減を着実に進めてまいりま  
す。

今後は、用途廃止した施設の解体だけではなく、当初の設置目的を達成している施設や、特定の  
団体のみが使用している施設の廃止や譲渡を進め、人口や財政規模に見合う施設数となるよう、公  
共施設の適正配置に努めてまいります。

○委員長（針谷正夫君） 天谷委員。

〔かがやき 天谷浩明君登壇〕

○委員（天谷浩明君） 再質問ではないのですが、やはり状況が刻々と変わってきているのだというのは、まず実感してもらいたいというふうに思います。先ほど申しあげましたように人口減少が前倒しなのだということでもあります。やはりそれに向けて全体的な話ですが、それに向けて自治体も変えていってもらいたいと。これは市民へのサービスが低下しないということが念頭にあって質問をしております。

発言明細2であります。人件費の抑制について、合併時に合併の効果として人件費抑制の施策も進むこととされていましたが、会計年度任用職員の処遇が改善され、人件費の支出が見込まれることで、なかなか抑制が進まないと考えております。このご対応をお伺いいたします。

○委員長（針谷正夫君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） 職員人件費につきましては、合併の影響により、本市は、他の類似団体と比べて職員数が多く、財政を圧迫する要因であったことから、職員定数適正化等により縮減を図ってまいりました。また、令和2年度に会計年度任用職員制度が導入されたことに伴い、人件費が増加したことから、RPA導入等による事務の効率化や働き方改革の観点から、時間外勤務を縮減するなどして人件費の抑制に努めているところであります。

しかし、来年度から始まる定年延長の影響により、人件費の増加が予想されるとともに、今後人口減少に伴う行政規模の縮小により、予算に占める人件費の割合が高まるおそれがあることから、組織の見直しや業務の効率化等を図り、引き続き人件費の縮減に取り組む必要があると考えております。

○委員長（針谷正夫君） 天谷委員。

〔かがやき 天谷浩明君登壇〕

○委員（天谷浩明君） そのとおりなのですね。最初言ったように、合併時の自治体の公約というところがおかしいのですが、人件費の抑制ができるのだということでありましたけれども、先ほど言ったように、刻々と情勢が変わるわけです。そのことを、やはりバランスというか、考えていただいて、人を減らせばいいのだというのではないのです。要はサービスが低下しないような、自治体がちゃんとした、市民サービスを受けられるようなことを考えていただければよろしいかと思えます。

次の明細3に入ります。入札価格、発注価格についてであります。皆さんご案内のとおり、物価高騰がこのまま続くと予想される中で、一層知恵と工夫が必要ではないかというふうに思っております。そのご対応をお伺いいたします。

○委員長（針谷正夫君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） 入札における予定価格につきましては、最新の労務資材単価や事業

者から徴する参考見積りを基に算出しておりますので、物価の変動に伴い変わるものであります。

したがって、昨今の急激な物価高騰の下では、予定価格は上昇し、かつ予定価格の上昇を上回る物価高騰を背景として落札率も上がりぎみであることから、発注価格は全般的に上昇しております。

今後も物価高騰が続くと思われますので、限られた予算を有効に活用するため、仕様書の内容を精査し、過剰な支出を抑制するよう努めてまいります。

○委員長（針谷正夫君） 天谷委員。

〔かがやき 天谷浩明君登壇〕

○委員（天谷浩明君） 再質問させていただきます。

先ほど答弁で、物価上昇の傾向にあると。内容の精査をしているのだということがありました。この内容の精査が大事かなと私は思っております。例えばですが、筆記用具でボールペンが、青、黒とか、3色、4色ありますよね。私は、たまたま4色を使っているのですけれども、これは1本で済むわけです。

それで、何が言いたいかということ、市民が必要とするものですね、この場合、それが本当に見合っているのか、その中身が余計ではないか、やはり参考見積りとは言いましたけれども、見積りを取る段階でも、やはりこういうものは欲しい。それできて、中を見て、これは要らないとか、そういう工夫を言っているわけなのですが、もう少しその内容の精査について検討してやっていくべきだというふうに思います。それが知恵と工夫だというふうに私は思っておりますが、いかがでしょうか。

○委員長（針谷正夫君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） ただいま委員からご指摘いただいたとおり、必要のないものまで購入して無駄な支出を行うというのは、これは許されないことであるので、市としても漫然と従来の発注を続けるという安易な対応は、これは改めるべきだというふうに考えております。

やはり財政状況が厳しいというのは、ここ近年来ずっと続いておりますので、その辺りを背景に全職員が一丸となって見直しを行っております。例えば令和5年度予算の中で、その効果といたしましては、令和5年度にパソコンを約680台、これはリースで入替えを予定しておりますけれども、そこにインストールするソフトウェア、これは従来よりも実は見直した結果、ソフトウェアの使用料が5年間で約3,600万円、年額にして760万円ぐらい削減できる見込みとなっております。これなんか委員にご指摘いただいたとおり、もっと安いものがあったということで、別のものに切替えて、予算削減を図るわけでございますけれども、そのような視点で従来発注していたもの、そういうものを今後も引き続き見直してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（針谷正夫君） 浅野委員。

○委員（浅野貴之君） 物価スライドの条項について、運用について伺いたいと思います。

物価スライドの条項がありますけれども、実際にこの適用をするには、かなりの事業者の負担がかかるというふうに認識をしておりますが、もっと柔軟に運用すべきと考えますが、対応を伺いたいと思います。

○委員長（針谷正夫君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） おっしゃるとおり事業者からもそのような要望を承っております。

建設業界との懇談会の中で、実はその辺りの要望も受けまして、市としても柔軟な対応をしなければならないということで、現在検討を進めておりますけれども、実は国の基準を基にしたスライド条項というのを市では用意しておりますけれども、今回のような急激な物価高騰には正直対応はしていないのかなと。

むしろ、このような事態を想定していない中での、そのようなスライド条項の設定かなと思われて、少なくとも現在の物価高騰の中では十分に機能していないというふうに、こちらも認識しておりますので、その辺りをもっと柔軟に、実情に合った形での、このスライドができるようなことを現在検討しているところでございます。

○委員長（針谷正夫君） 天谷委員。

〔かがやき 天谷浩明君登壇〕

○委員（天谷浩明君） これも再質問というわけではありませんけれども、やはり今、部長が言ったように内容を精査する、これが一担当者、細部までわたって、例えば物品購入の場合もそうです。今、浅野委員が言いました、土木関係も多分そうでしょう。やはりこれは無駄なのだ。特に物品関係です。今、AIだの、何だのということで、かなり難しくなっているのです。そこら辺やはり使うほうも、持ってきたら何か難しくて使えなかったということは、あってはいけないなというふうに思いますので、十分に精査をしていただいて、その発注価格等を吟味してもらいたいというふうに思っております。

次に移ります。4、起債の考え方についてであります。国、県の補助金などについての起債、事業推進のための起債については、バランスを当然考えると思っておりますが、先ほど言いました、膨れ上がる起債について考えると、どうしてもこの考え方を聞かなくてはならないなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（針谷正夫君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） 起債とは、道路や公共施設の整備など、多額の費用を調達するために有効な手段ではありますが、後に元利償還金の返済という財政負担を生じさせることから、将来の財政を圧迫することがないように適切に管理することが必要であります。



一方、元利償還金の返済は、長期にわたって利用する市民の皆様の負担によって行われることから、世代間の公平な負担を図る上で非常に有意義なものであります。したがって、国、県の補助制度や基金の活用により、起債を抑制する一方、交付税措置のある起債メニューを積極的に活用するとともに、元利償還金の返済に備えて減債基金を確保するなど、後年度の財政負担の軽減を図ることが必要であると考えております。

○委員長（針谷正夫君） 天谷委員。

〔かがやき 天谷浩明君登壇〕

○委員（天谷浩明君） 簡単に言えば、起債は借金であります。これは未来永劫、投資も含めてのものだと思います。なのですが、本当に前段で言いました、人口減少というのがあるのと、税収が当然少なくなるということが、まず考えられるわけです。やはり未来への投資も必要です。そのバランスをきちっと保ってもらって、栃木市民のために起債を起し、そういうものに使ってもらいたいと、運用をきちっとやってもらいたいなというふうに思っております。

次の質問であります。最後であります。5、目的税の見直しについてであります。目的税には、入湯税、都市計画税があり、令和元年6月に入野議員が都市計画税の見直しについて一般質問しております。その際に執行部より、見直しについて調査研究を行うという答弁があったのであります。あれから5年が経過しましたが、その検討、研究の状況をお伺いいたします。

○委員長（針谷正夫君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） 令和元年6月の一般質問におきまして、都市計画税の見直しについて調査検討を行う旨答弁をいたしました。その後、台風被害が発生し、令和2年度には市内全域の評価額の見直し、令和3年度及び令和4年度は新型コロナウイルス感染症対策として固定資産税と都市計画税の減免を行うなど、状況が大きく変化いたしました。

都市計画税につきましては、平成30年に不均一課税から均一課税となり、市民の皆様になじんでいただいたところでありますので、当面は現行の税率を維持し、市民や議員の皆様の声を伺いながら見直しを検討することが望ましいと考えております。

なお、令和5年度の都市計画税につきましては、8款4項土木費、都市計画費などに充当しております。

○委員長（針谷正夫君） 天谷委員。

〔かがやき 天谷浩明君登壇〕

○委員（天谷浩明君） なかなかいろいろな状況の下で進まないのだということはあるかと思えます。都市計画税、言い換えれば、非常に徴収しやすいというわけではないですけれども、私もずっと大平町時代からなので、聞き慣れております。これをやめて全般的な、そういう税収のほうに向けるというのは大変厳しいかと思えますが、今後そういう調査研究を一層行っていただいて、よりよい

市民が納得するようなもので代替ができればいいのかなというふうに思っております。

以上で質疑を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○委員長（針谷正夫君） ここで暫時休憩いたします。

（午前10時50分）

---

○委員長（針谷正夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時05分）

---

◇ 公 明 党 議 員 会

○委員長（針谷正夫君） 公明党議員会の皆様は会派席にご移動願います。

〔公明党議員会 雨宮茂樹君、古沢ちい子君、小久保かおる君会派  
席移動〕

○委員長（針谷正夫君） 公明党議員会、古沢ちい子委員。

〔公明党議員会 古沢ちい子君登壇〕

○委員（古沢ちい子君） よろしく願います。

では、早速始めたいと思います。最初1番、行政改革と財政自立についてをお尋ねいたします。明細の1、健全な財政基盤の確立についてお伺いいたします。本市の財政は、約半分を地方交付税、国庫支出金など依存財源になっております。しかし、普通交付税の算定の特例措置の縮小や市税などの自主財源も安定した歳入とは言い難いと思います。

歳出においても社会保障経費の増加や学校や道路など、公共施設維持管理費や改修費の増加など、今後5年間の財政推計を収支上では230億円以上の乖離が見込まれる中でのスタートとなる令和5年度でございます。

その令和5年度の一般会計では、前年比で10.4%増になっておりますけれども、どのような財政改革を進め、健全な財政基盤につなげていくのか、お伺いいたします。

○委員長（針谷正夫君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大川市長。

○市長（大川秀子君） 古沢委員の質疑にお答え申し上げます。

令和5年度の予算編成の基本方針では、行財政改革のさらなる推進として、総人件費の抑制、会計年度任用職員の適正配置、施設の計画的な維持補修についての方針を示す。その方針に基づき収支の均衡した予算案を作成いたしました。

健全な財政基盤を確立するためには、企業立地の促進、市有地・市有物件の売却など、様々な手法、手立てを行いまして、安定した歳入の確保に取り組み、また内部経費の縮減、補助金等の整理統合等による歳出の抑制を徹底し、事務事業の選択と集中が必要であると考えております。

今後、これまでの取組の成果を踏まえながら、社会経済情勢の変化に対応した行財政改革を推進してまいります。

以上です。

○委員長（針谷正夫君） 古沢委員。

〔公明党議員会 古沢ちい子君登壇〕

○委員（古沢ちい子君） 再質疑をさせていただきます。

今、歳入と歳出というお話を伺いましたけれども、令和5年度の予算編成方針では主要財政指標の現状として、令和3年度の決算ベースでございましてけれども、財政健全化による指標は改善しております。

しかし、実質公債費も経常支出も徐々に改善しているようでございましてけれども、行財政改革が進んでいると、そこは思っております。しかし、そこで負債についてを1つ伺いたいと思っております。

令和4年度の予算の見込みということのお示しを、市民のほうにお示したものの中に令和4年度では市民1人当たり13万2500円の見込みの負債があるということの記しがありました。令和5年度に関しては、どのぐらいの見込みになるのか、お尋ねいたします。

○委員長（針谷正夫君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） 申し訳ございません。現時点では、ちょっと資料が手元にないものですから、至急調べてお答え申し上げます。

○委員長（針谷正夫君） 古沢委員。

〔公明党議員会 古沢ちい子君登壇〕

○委員（古沢ちい子君） これは市民のほうに示すもの、令和の4年度を見てお話をさせていただいておりますので、この予算委員会が終われば、そういうことになるとは思いますけれども、見込みを教えてくださいたいと思います。

では、次に進みます。明細2のほうに移っていきます。歳入の確保についてお尋ねします。第3次行政改革大綱・財政自立計画の取組事項の9項目がございましてけれども、その中に市有地や市有物件の売却についてあります。令和5年度の見込みについてお伺いしたいと思います。

○委員長（針谷正夫君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） 令和5年度における市有地の売払いにつきましては、対象とした土地は16件であり、一般競争入札等により3,000万円の収入を見込んでおります。

次に、市有物件の売払いにつきましては、不要となった公用車等をインターネットオークションにより売却するものであり、消防自動車等を8台売却し、640万円の収入を見込んでおります。

市有地の売却は、固定資産税等の増加にもつながりますし、インターネットオークションによる車両の売却は手軽で落札される率が高いことから、引き続き売払いに力を注ぎ、歳入の確保に努めてまいります。

○委員長（針谷正夫君） 古沢委員。

〔公明党議員会 古沢ちい子君登壇〕

○委員（古沢ちい子君） この2件に対しては消防車等で640万円、土地で3,000万円の見込みというお話を伺いました。

それでは、次に移りますけれども、歳出の抑制についてお伺いしたいと思います。同じく第3次行政改革大綱の中で取組事項の9項目の中にある補助金と、あと個人給付の大幅見直しということについてお伺いしたいと思います。

この大幅見直しに関しましては、この令和5年度で精査をしていくということになっておりますけれども、どのぐらい反映していくのか。この令和5年度の予算ベースで伺っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（針谷正夫君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） 補助金、個人給付の見直しにつきましては、補助金等見直し方針及び扶助費見直し方針に基づき、公益性、公平性、有効性、所得制限の適正化、対象者の明確化の観点から、今年度検証作業を実施いたしました。

令和5年度は、この検証結果を基に所管課において必要な調整を行い、令和6年度当初予算に反映させる予定となっております。

○委員長（針谷正夫君） 古沢委員。

〔公明党議員会 古沢ちい子君登壇〕

○委員（古沢ちい子君） 再質疑をお願いします。

まず、補助金のことについてお伺いしたいと思います。令和2年、また令和3年度は50億円程度の補助金がありましたけれども、どのぐらいまで見直しの規模を考えていらっしゃるのか、伺います。

○委員長（針谷正夫君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） この補助金につきましては、実際には、まず年度末に検討を行って、翌年度に調整を行って、さらに翌年度に実際予算に反映させると、そういう流れになっておりますので、ちょっと長い目で捉えていただきたいと思いますけれども、例えば令和4年度に行った、この検証作業ですと、そこで310件、対象として検討いたしました。そのうち国、県等の補助など受けられるようなものもありますので、そういうものを除いた218件、これを対象として実施いたし

ました。

その中で、引き続き継続すべきもの、一部内容を見直して実施するもの、廃止するもの、そういうふうな段階で検討を重ね、最終的に一部見直しで予算を減額するものと、あと廃止するもの、これによって予算の縮減を図ると、そういうふうな流れとなっております。

○委員長（針谷正夫君） 古沢委員。

〔公明党議員会 古沢ちい子君登壇〕

○委員（古沢ちい子君） 金額的には、まだこれからということの認識と捉えさせていただきます。

相手方もありますし、調整が難航するという場合もございますので、そこは何とも言えない部分なのかなと思いますけれども、この令和3年11月に示していただきました、研究会を基に粛々と進めていくことだと思っております。

それでは、個人給付に関しても同じようにお尋ねしたいと思います。個人給付に関してですけれども、必要な人に必要なだけ給付すると、それを基本にやっていくのだというお話もありますけれども、この一律の給付ではなく、個人の給付にしていくという考え方もあると思いますので、その辺の考えと、それから見込みは出ないのかもしれませんが、お示ししていただければと思います。

○委員長（針谷正夫君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） この個人給付の見直しですけれども、例年行っておりますけれども、既にその効果が現れやすいものについては、ほぼ検討が完了しておりますので、今年も含めて今後行っていく個人給付の見直しにおいては、なかなか縮減が進みづらいというのが正直なところでございます。

その中でも所得、例えば個人給付を受ける方の、いろいろな経済状況を鑑みまして、所得制限が設けてあるものについては、その制限額が適正であるのか。また、制限がないものについては、所得制限を設けるべきではないかという観点から。また、対象者の明確化として、本当にその方に対する給付が必要なかどうかなど、そういうことも検討して、今度は個人給付の見直しを進めていかなければならないと考えておりますけれども、冒頭申し上げましたように、正直なかなか個人給付については、絞り込みが完了しておりますので、予算の縮減が難しいというのが正直なところでございまして、令和4年度と令和5年度で、その個人給付の見込みを比較しますと、残念ながら減少は、ほとんどないというふうなのが実態でございます。

○委員長（針谷正夫君） 古沢委員。

〔公明党議員会 古沢ちい子君登壇〕

○委員（古沢ちい子君） 大変胸のうち、厳しい状況はお伺いいたしました。何と云っても、やはり市民サービスと言えば補助金とか、個人給付、扶助費のところ、やはりどうぞご理解していただい

て、どう歳出を抑制していくかというところを、やはり市民の皆さんによく分かっていただくということが大事なことだと思いますので、丁寧に進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。続けて大丈夫ですか。

○委員長（針谷正夫君） はい、どうぞ。

○委員（古沢ちい子君） では、要旨の2番目に移ります。

子育て支援の推進予算についてお伺いいたします。まず、明細1でございます。市独自の子育て支援の予算についてお伺いいたします。

まず、出生率の向上、また多様化する市民ニーズを反映された予算ということは、どの辺でしょうか。

また、もう一つ、民生費中、また衛生費中も入っているかもしれませんが、この子育て予算が一体全体の中で何%になるのか、この点についてお伺いいたします。

○委員長（針谷正夫君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大川市長。

○市長（大川秀子君） お答え申し上げます。

令和5年度の子育て支援に関する予算は、妊娠、出産から子育て、そして教育まで切れ目のない子育て支援に取り組むことを目指した予算となっております。

令和5年度の一般会計予算において、民生費は261億8,350万円、子育てに関する予算である児童福祉費は104億2,470万円、民生費の39.8%を占めております。また、衛生費の中の子育てに関する予算は7億4,540万円でありまして、一般会計予算全体の中の子育てに関する予算につきましては、教育費を除いて合計111億7,010万円でありまして、予算全体の15.1%を占めております。

子育て支援に関連する予算の多くは、法律に基づく全国一律の制度が多いこと、そして一部負担を伴うものが多くを占めていることから、市の負担は大きくなっています。そのような中でも子育てしやすい環境の充実を図る上で、国や県の事業への上乗せや市の単独事業を充実させていかなければならないと思っています。

そのため、令和5年度には新規施策として、子育て世帯に対して紙おむつ等の支給や保育園等における使用済みおむつの回収にも取り組んでまいります。また、今後も継続して新規事業の実施や既存事業の拡充等を展開してまいります。「子育てするなら栃木市へ」と大きく広がるように今後も努めてまいります。

以上です。

○委員長（針谷正夫君） 古沢委員。

〔公明党議員会 古沢ちい子君登壇〕

○委員（古沢ちい子君） 再質疑をさせていただきます。

市長は、かねてから「子育てするなら栃木市へ」ということを掲げられて、ずっと取り組んでお

られますけれども、特にこの令和5年度に関しましては、市長の思いとすれば、この部分があるから、だからこそ「子育てするなら栃木市へ」と、そして安心して生み育てられますよというところはどの部分なのでしょう。

○委員長（針谷正夫君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

大川市長。

○市長（大川秀子君） これまでも様々な支援を行ってきたところであります。今年度は、特に子育ての保護者等とのふれあいトーク、意見交換会を何度も重ねてまいりました。そうした中で、高齢者にはおむつの配布はあるけれども、子育てにはないのという意見や、保育園のおむつの回収をぜひしてほしいという、そんな意見も頂戴をいたしましたので、来年度の予算に、それらは予算をつけさせていただいた、新しい事業ということになります。

以上です。

○委員長（針谷正夫君） 古沢委員。

〔公明党議員会 古沢ちい子君登壇〕

○委員（古沢ちい子君） ありがとうございます。

もう一つ、再質疑をさせていただきたいと思います。民生費中で子育て支援の予算が全体で何%になるかということ伺いました。ざっと市長答弁の速さで書き留めた部分は少ないのですが、多分民生費の中では39.8%ということと、それから一般会計の中では衛生費中の7億円を入れて、全体で110億円、111億円ですか、のベースで全体の15.1%ということをお示しいただきましたけれども、これは担当部局とすれば、今、私は聞いただけなので、どこと、どんなふうという対比ができないものですから、この15.1%の数字を聞いて、どのようにお感じになっているか、伺いたいと思います。

○委員長（針谷正夫君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

石川こども未来部長。

○こども未来部長（石川いづみ君） お答え申し上げます。

全体で15.1%ということで、衛生費のほうで母子保健事業というものを含めまして、15.1%ということで、お示しさせていただきました。教育費の部分は抜きますということで、お示しをさせていただいたのですが、我々としては、もう限りある予算の中で、この予算を有効に、逆にまた予算を使わずにでもソフト事業を反映できるようなとか、充実できるように考えてやっていきたいとは思っています。

○委員長（針谷正夫君） 古沢委員。

〔公明党議員会 古沢ちい子君登壇〕

○委員（古沢ちい子君） もう一つ、再質疑を行わせていただきます。

今、部長の答弁でありましたけれども、有効に使っていくのだというお話をいただきました。当

然、今どこの自治体でも、国を挙げて少子化問題に取り組んでいる、そんなときに水戸市が、こども部で推進していくのだというお話が、情報をいただきまして、水戸市は4月から市独自の子育て支援政策で、みとっこ未来パッケージをつくってやっていくと。前年比で、その予算を50%積み増しをしていく。それはもちろん国のものとか、全部含めての予算になってくると思うのです。伴走型の10万円給付だったり、そういうものも全部ですね。だけれども、その水戸市では、一番の目玉として、市立中学校の給食費の無償化とか、それから小学校、中学校に入学する児童生徒に一律3万円給付していくのだとか、そういうことを取り上げているわけです。

ですから、これからこども家庭庁というものが国から下りてくるとは思いますけれども、このこども家庭庁ならずとも栃木市ではこども未来部がありまして、子育て支援課があって、そしてこれからこども家庭センター準備室ということも出てくるとは思いますけれども、この準備室の予算と事業内容を教えてください。

○委員長（針谷正夫君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

石川こども未来部長。

○こども未来部長（石川いづみ君） すみません。申し訳ないのですが、こども家庭センター準備室としての予算というのは基本的に持っておりません。そこの準備室の中に人を配置して、基本、こども家庭庁でお示しされている、要するにこども政策、こども真ん中社会といったものに対しての司令塔となるべきというのが、こども家庭センターが令和6年4月にできるのです。

そのための来年度、令和5年度については、準備室ということの前準備というか、庁舎内、市内全域で、どういった政策を展開したらいいのだろう、どういった施策をきめ細やかに、取捨選択とは言いませんが、どこの課でやるべきだろうか、こども未来部の子育て支援課でやるべきだろうか、母子保健でやるべきだろうか、障がい福祉課でやるべきだろうか、そういったものを1年かけて考えながらやっていきたいというのが準備室でありまして、その事業について、うちのほうが予算を全部潤沢に国からいただきまして、準備室についてはそれを活用してやるというものではないのです。

その準備室でいろいろなものを考えながら、そして庁内の関係課と話し合いながら、どういうふうに関係していったら、子育てに対していい施策ができるであろうか。子供に対して、要するに今までどちらかというと保護者側というか、要するに待機児童の解消とか、保育の充実というのは、どちらかというと保護者側、就労支援とか、そういったものが多かったとしますけれども、今度は子供に対する支援ということで考えていこうというのが国の考えでございますので、そういったものを含めて、市では、では子供に対してどういう支援ができるだろうかというのを考える時期というか、そういったものをやっていきたいと思っております。

○委員長（針谷正夫君） 古沢委員。

〔公明党議員会 古沢ちい子君登壇〕



○委員（古沢ちい子君） ありがとうございます。

ということは、こども家庭庁ができるということは、もう半年も前からお話があったわけで、1年間、それをやっていくということは、令和6年にそれを反映するということは、この1年間、何もやらないという、遅れてしまうということの認識なのか、そこは市長に伺いたいと思いますけれども、この準備室は、どの程度まで本気になって政策を積み重ねていくところなのか、伺いたいと思います。

○委員長（針谷正夫君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

大川市長。

○市長（大川秀子君） 今回こども家庭庁が国で設置をいたしました。それで、地方自治体では令和6年度に努力義務になるのです。センターなり、その部局をつくるということを努力義務とするということになっていきますので、それに向けて本市は、早めに、早くですよ、これでも。早くその準備室を設けたという、令和6年度に向けてのしっかりとした、令和6年度は努力義務だけれども、そこからスタートしたのでは間に合いませんので、早くやっているつもりであります。今までばらばらで子育てを、あちこちでやっているわけですが、それをトータルしてやっていくということでもありますので、横の連携が密になって、さらに子育て支援が進むものというふうに思っています。

以上です。

○委員長（針谷正夫君） 古沢委員。

〔公明党議員会 古沢ちい子君登壇〕

○委員（古沢ちい子君） それでは、大変期待して、お待ちしておりますので、よろしく願いいたします。

次に移ります。2番目です。妊娠・出産・子育て支援の充実予算について伺いたいと思います。母子保健事業を推進するための予算となっているのはどの部分なのか。また、子育て環境の充実予算についてお伺いいたします。

○委員長（針谷正夫君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

首長保健福祉部長。

○保健福祉部長（首長正博君） 少子化は、国全体で加速度的に進んでおりますが、本市も例外ではなく、今年度の出生数は過去最低の700人程度と見込まれます。そのため、妊娠・出産期からの子育て支援の充実は喫緊の課題であり、子供を安心して産み育てられるまちづくりに向けた、子育て支援施策の質の向上と量の拡大が求められております。

子供の成長に応じた適時適切な支援を行うためには、伴走型の相談支援体制が重要でありますので、保健師を中心に専門職同士が連携し、生涯にわたる支援体制を構築いたします。

その上で母子保健対策といたしまして、生後2週間目の全戸電話相談、4か月までのこんにちは

赤ちゃん訪問、産後ケアや産前産後ヘルパー派遣事業、各種検診に至る切れ目のない支援に努めてまいります。

また、来年度は、特に2歳児歯科健診を個別化し、かかりつけ歯科医を早期からつくる動機づけを行いながら歯科対策を強化してまいります。

さらに、子育ての相談が増加している現状を踏まえ、子供との関わり方の教室や心理職による個別相談を増加したほか、経産婦や父親など家族の支援を強化するため、新たにオンライン教室の導入を予定するなど、ソフト面の充実を図ってまいります。

母子保健は、生涯を通じた健康の出発点でございます。大変重要と認識をしておりますので、様々な事業を展開しながら、次世代を担う子供たちが健やかに育つよう、支援体制の整備に努めてまいりたいと考えております。

○委員長（針谷正夫君） 古沢委員。

〔公明党議員会 古沢ちい子君登壇〕

○委員（古沢ちい子君） 再質疑をさせていただきます。

今の部長の答弁の中で様々な施策、予定を伺いました。年々出生が、子供が減ってきているというところで、その分母が減ってきているので、様々な事業費が削減されているという認識になっておりますけれども、例えば今まで1,000万円の事業費があったものを子供がだんだん減ってきているから、今年は800万円にというふうになってきたときに、なっているわけなのですけれども、そういう少しずつのものを、また何かに組替えながら、新たに事業を立ち上げて、子育て支援の充実ということのお考えはあるのか、伺いたいと思います。

○委員長（針谷正夫君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

首長保健福祉部長。

○保健福祉部長（首長正博君） 委員おっしゃるとおり、出生数が減少しているという部分のところで、既存の事業につきましては、例えば乳幼児健診の回数が136回から119回に減るといような、そういう状況というものもございます。

しかしながら、その減った部分のところというもので、先ほど申し上げましたように家族支援を強化していくとか、あるいはオンライン教室を導入するとか、それぞれの工夫というものをさせていただいて、母子保健の事業費については、人数は減っているけれども、減額をさせないというよな、そういう取組というものを行ってまいりました。

実は、出生数は減っておりますけれども、相談、これは今、なかなか子育てが難しい、そういう部分がございます、件数的には増加をしております。逆に考えると、その部分は、より手厚い施策というものを盛り込んでいかななくてはならないという、そういう状況でありますので、おっしゃるよな部分のところで、人数が減ったから予算が減になるということではなくて、人数が減っても必要なものはきちんと計上しながら、さらに時代の要請に合わせて変化をさせていくというよ

な、そんな視点で取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（針谷正夫君） 古沢委員。

〔公明党議員会 古沢ちい子君登壇〕

○委員（古沢ちい子君） ありがとうございます。

今の答弁を伺いまして、大変安心いたしました。本当に今、子育てに悩んでいる方が大変多い。また、設けようと思っても、なかなかできない。そういうところに、どうやってその予算を使っていくか。そして、減らしていくわけではないというお話を伺ったので、大変安心させていただきました。

では、次に移りたいと思います。最後、3番の農林業の振興予算についてお伺いいたします。明細1つしかありませんけれども、まず特色ある農林業予算についてお伺いいたします。第2次栃木市総合計画に記載のある農地や森林の機能が将来にわたって適切に発揮され、農業、また中山間地域を含む農村に新たな価値や可能性を開く双方向型の農業を推進するための予算をお伺いいたします。

○委員長（針谷正夫君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

秋間産業振興部長。

○産業振興部長（秋間広行君） お答え申し上げます。

農林業は、食料や原材料の生産という機能だけではなく、災害の防止、水資源の涵養、温暖化の防止など多くの機能を有しております。しかし、近年は農業従事者の減少や高齢化により、農地や里山維持が難しくなっていることから、次の世代へ農業技術、経営、地域の特色ある資源や文化を受け継いでいくために様々な施策を行う必要があります。加えて、今般の欧州での紛争は、食料や原材料を海外に依存することの危うさについて、改めて考える契機となりました。

こうした中、令和5年度の農林業振興の予算につきましては、農林業が待つ多様な機能の維持、増進を図るための費用として森林経営管理事業費や環境保全型農業直接支払交付金などのほか、とちぎの食と農をつなぎ、他産業との連携を進めていくための費用として、地域農産物活用補助事業費など総額11億3,826万3,000円を計上したところでございます。

市といたしましては、第2次栃木市総合計画にひもづく栃木市農業ビジョン、農業振興アクションプラン、栃木市フードバレー構想の実現に向けまして、予算を有効に活用し、着実に農林業の振興を進めてまいります。

以上でございます。

○委員長（針谷正夫君） 古沢委員。

〔公明党議員会 古沢ちい子君登壇〕

○委員（古沢ちい子君） 再質疑させていただきます。

まず、森林を守る予算についてを伺いたしたいと思います。今日も今朝ほど新聞に出ていまして、栃

木市でナラ枯れが大変心配だということがありました。どのぐらいここは予算をかけているのか、伺います。

○委員長（針谷正夫君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

秋間産業振興部長。

○産業振興部長（秋間広行君） お答え申し上げます。

ナラ枯れの対策事業費につきましては、主要事務事業にも出ていますけれども、予算額は820万円当初予算は組んでございます。ただ、今日新聞を私も見まして、栃木市、特に今、南部、西部ですか、非常にナラ枯れが広がっています。

そういう中では、当然県ともいろいろ調整しながら、この820万円の予算では、当然ながら足りない、不足を生じる可能性が十分ございますので、県と調整しながら、必要な時期に補正予算も考えまして、なかなか被害の拡大というのが、非常にスピードが速いものですから、対応に苦慮しているのは、これは現実でございますけれども、そうであっても薫蒸処理など、できるものは市としてやっていきたいと思っていますので、必要なときに必要な補正予算を組んでいくということで、その点については、スピード感を持って対応したいと思っています。

○委員長（針谷正夫君） 古沢委員。

〔公明党議員会 古沢ちい子君登壇〕

○委員（古沢ちい子君） よろしく願いいたします。

もう一つ、再質疑でお願いいたします。地域農産物活用補助事業費ということで、総額11億円程度というお話の答弁がございました。農業ビジョンとか、農業振興アクションプランということもお話いただきましたけれども、もう一つ、主要事務でも載っておりました、とちぎおいしいーとこフードバレー、これがどの程度の事業内容になるのか。この主要事務を見ますと、100万円計上されて、昨年もそうだったと思います。しかし、負担金が90万円ということで、去年そのパンフレットを使ってやったという10万円、今年のその10万円程度では、どの辺まで進めていくのか。その予算規模、これでいいのでしょうかというところなのですけれども、よろしく願いいたします。

○委員長（針谷正夫君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

秋間産業振興部長。

○産業振興部長（秋間広行君） お答え申し上げます。

フードバレーの関係の予算は主要事務に出てはいますが、これは一応7款商工費という形になりますが、まず今年度パンレット、まず関連の協議会が24者で設立いたしまして、それで今年事業としますと、こういう形の構想をつくりまして、この構想に基づきまして、事業をやった者はビジネスプランコンテストにフードバレー賞というものを設けて、食に関する操業者を支援すると。2つ目が、山車会館広場でマルシェをやりまして、2月ですけれども、市民、また市外の方に来ていただいて、栃木市の食品関連の企業を知っていただく機会、それと栃木市の農産物を知っていた

だく機会をつくりましてPRに努めたと。

それとあわせて、今、蔵なびのほうにフードバレーの関連企業の展示物を定期的に展示いたしまして、市民や市外の人たちの目に触れて、栃木市にはこういう企業があって、こういうおいしいものを作っているのだということを今知らしめていると。そういう中で、予算を100万円程度、10万が印刷費、残り90万円ですけれども、1つちょっと考えているのは、やはり今度都内のほうに行つて、市の食品関連の企業さんの製品なんかも、あと農産物も併せてPRをしてきて、やはり栃木市のおいしいものの魅力、それを十分に、当然観光も含めてですけれども、観光も含めてPRをしていきたいなど。それで栃木市の認知度を上げて、誘客を図っていくということでございます。

あと、1つ言えるのが、栃木市は食品関連の出荷額というのは県内で2番目なのです。それとあと、農業の産出額については4番目、食の強みがある自治体だということで、我々といたしましては、食の強みを地域のまちづくり、そして活性化につなげていきたいと。そういう思いの中で、昨年は初年度、今年は2年目ということで、頑張つてやっていきたいと思っておりますので、その辺の取組と、あともう一つ、説明させていただきたいのですけれども、よく言われるのが、宇都宮市にはギョーザがあります。佐野市にはラーメンがあります。では、栃木市はという部分を、商工会議所の方からも言われていまして、その辺をいろいろな事業者も含めて、栃木市の新しいというか、そういう商品を作っていきたいなという思いがございまして、そこらも含めて、今後検討し、研究していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（針谷正夫君） 古沢委員。

〔公明党議員会 古沢ちい子君登壇〕

○委員（古沢ちい子君） 大変ありがとうございます。

希望あふれる、また栃木市らしい何かが出てくるということを期待して、私の質疑を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○委員長（針谷正夫君） 大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） 先ほど再質疑をいただきました、市民1人当たりの負債額についてお答えをさせていただきます。

令和5年度は、大型事業が行われることから、起債が相当伸びます。その影響もありまして、先ほど1人当たりの負債額13万幾らというお話でしたけれども、令和5年度末では15万9,793円、約16万円まで上昇いたします。

以上です。

---

#### ◇ 創 志 会

○委員長（針谷正夫君） 次に、創志会の皆様は会派席にご移動願います。

〔創志会 針谷育造君会派席移動〕

○委員長（針谷正夫君） 創志会、針谷育造委員。

〔創志会 針谷育造君登壇〕

○委員（針谷育造君） それでは、通告に従い代表質疑をします。

岸田総理は、異次元の少子化対策を打ち出しましたが、その実態は今もって不明であります。今回総理は、通常ですと、大砲か、バターかなんていう、福祉か、軍事か、こんなことも今までは言われてきましたけれども、今回はまさに異次元というのは、大砲もバターもということなのかなというふうに思います。

その財源の中身は、6月の骨太方針で明らかになるかと思えます。そのような情勢で、追い風が子供に吹いてきた、このことを念頭に置いて質疑をいたします。

発言要旨1、栃木市における保育の実態と課題、今後の在り方についてでございます。明細1、保育の実態について。1として、栃木市における公設、民設の保育園の変遷があるかと思えます。その点をまず伺いたいと思えます。

2といたしまして、保育士の人数であります。正規職員と会計年度任用職員の实態について、これは今までも言われておりますけれども、再度伺いたいと思えます。よろしく願いいたします。

○委員長（針谷正夫君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

石川こども未来部長。

○こども未来部長（石川いづみ君） 針谷育造委員のご質問にお答え申し上げます。

平成26年4月、旧岩舟町との合併後、栃木市における公立園の数につきましては、保育園16園、認定こども園1園でありました。また、民間園の数につきましては、保育園が7園、幼稚園が16園ございました。その後、本市で策定しました栃木市保育所整備基本計画、またその後継となります、栃木市保育所等整備基本方針によりまして、公立保育園の統合再編や民営化を推進いたしております。

具体的には、いりふね保育園とそのべ保育園を統合し、くらのまち保育園を整備し、ぬまわだ保育園と大平東保育園を統合し、民設民営のフォレストキッズ保育園が設立されました。また、平成27年度には、子ども・子育て支援新制度が始まりまして、市内における保育ニーズの高まりの受け皿となるべくゼロ歳から2歳まで、ゼロ、1、2歳までの子供を預かる小規模保育施設の設置や民間幼稚園の認定こども園への移行が進みました。

現在は、公立保育園が9園、認定こども園が1園、民間の保育園が6園、認定こども園が17園、小規模保育施設が4園となっております。

なお、令和5年3月現在の公立園におきます職員数につきましては、正職員が98名、会計年度任用職員が164名となっております。

以上です。

○委員長（針谷正夫君） 針谷委員。

〔創志会 針谷育造君登壇〕

○委員（針谷育造君） それでは、再質問をさせていただきます。

当初市町村では、公立の保育園を目玉として実施して、たくさん増やしてまいりましたけれども、時間の経過とともに民設というものが非常に多くなってきているというふうな今お話を聞きまして、この選択した理由というものが、保育の充実、そういうものとの辺のところがかぶっているのか、その辺のお考えがありましたら、教えていただきたいと思います。

○委員長（針谷正夫君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

石川こども未来部長。

○こども未来部長（石川いづみ君） お答えします。

民営化になりましたメリットですが、柔軟な人的配置、物的資源を取り入れまして、一時保育、今は一時預かりと申しますけれども、一時預かりや病児・病後児保育、休日保育など、多様な保育ニーズに対応することができております。

また、整備や運営にかかる費用につきましては、国から多くの補助を受けることができます。公立園の場合は市の単独費ということの対応になることが大きな影響かと思えます。

○委員長（針谷正夫君） 針谷委員。

〔創志会 針谷育造君登壇〕

○委員（針谷育造君） これは部長のお考えでよろしいのですけれども、理想的には公設か、民設かと言われたときには、どれが理想的なのかなという大変答えづらいような質疑で申し訳ないのですけれども、お考えがありましたら、教えていただきたいと思います。

○委員長（針谷正夫君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

石川こども未来部長。

○こども未来部長（石川いづみ君） お答え申し上げます。

保育の現場に関しましては、基本的に公設であろうと、民設であろうと、保育士、有資格者、保育教諭という方々に保育の現場を預かっていただいております。それでいて、先ほど申し上げましたように民設であれば、そういった人的な配置というか、うまく休日保育とか、そういうふうな特別保育をやっただけなので、そういう意味では、民設はそれはそれということではあると思えますけれども、公設であろうと、民設であろうと、それはどちらがベストということではなく、保育の現場は同じであると私は考えております。

○委員長（針谷正夫君） 針谷委員。

〔創志会 針谷育造君登壇〕

○委員（針谷育造君） 大変理想的な答弁だったのですけれども、先ほども会計年度任用職員の実態の報告がありましたけれども、給与実態というのは、部長さんに聞いては失礼ですけれども、前に聞いていた範囲ですと、非常に正職員の方とその格差はあるというようなことを今までの議会等で

聞いておりますので、その辺の大ざっぱで結構ですけれども、分かりましたら、その辺の給与の実態、あるいは比較、そんなものが分かりましたら、大ざっぱで結構です。正職員が100だとすると会計年度任用職員は80であるとか、90であるとか、そんな程度のお話で結構でございます。ご答弁をお願いしたいと思います。

○委員長（針谷正夫君） 針谷委員に申し上げます。

発言は通告の範囲内で、こちらの答弁を今確認をしますけれども、確認できますでしょうか。執行部のほうにおいて答弁できますか。

石川こども未来部長。

○こども未来部長（石川いづみ君） お答え申し上げます。

基本的に何対何というのは、ちょっと厳しいかと思っておりますので、確かに処遇改善ということにつきましては、先ほど来、議員の皆様にも民間の保育士の処遇改善をもっとすべきだということは重々認識はしておりますけれども、そういったことで、会計年度任用職員につきましても、今回は、今までの臨時職員とかという扱いではなくて、会計年度任用職員ということで、処遇を改善しまして、何号級ということで、我々の職員と同じような給料表を使って、もしくはもっと加えて期末手当も何年勤めていただけるとということで、ちゃんとお払いするというような形になっておりますので、正職と比較するというのは、ちょっと言い方として、私のほうは、ちょっと言いづらい部分がありますけれども、そういうふうに処遇は改善されてきていると。ただ、完璧ではないというのは重々承知しております。

○委員長（針谷正夫君） 針谷委員。

〔創志会 針谷育造君登壇〕

○委員（針谷育造君） 格差是正に、ぜひ努めていただきたい。

それでは、明細2に移りたいと思います。保育士の保育基準について、1として保育士の配置基準について伺います。

2として、欧米先進国の配置基準は日本の約2倍ぐらいになっているのかな、こんなことも言われておりますけれども、これをどのように受け止めているのでしょうか。

3として、保育の質と子供の安全のためには、もう一人の保育士をぜひ増やすべきである。これは保育を担当している保育士からの切実な願いでありますので、この辺のお考えがありましたら、お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（針谷正夫君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

石川こども未来部長。

○こども未来部長（石川いづみ君） お答え申し上げます。

保育士の配置基準につきましては、保育士1人当たりの見ることができる子供の数を国が定めたもので、ゼロ歳児の場合3人、1、2歳児の場合が6人、3歳児の場合は20人、4歳児、5歳児の



場合が30人となっております。

なお、本市の公立園におきましては、よりきめ細やかな保育ができますように国の配置基準を上回る、1歳児におきましては4人に1人以上の保育士を配置するとともに、2歳児以上につきましては、特別支援が必要な子供の人数に応じて保育士を配置するなどしているところでございます。

さらに、民間園においては、1歳児クラスにおいて配置基準を上回る保育士を配置する園に対する1歳児担当保育士増員事業補助金や保育士の加配が必要な児童を受け入れる園に対する幼稚園等療育支援補助金を活用しまして、保育士の増員を図っているところでございます。

保育士の質を高めるとともに、子供の安全を確保するため、さらに保育士増員を行うことは、市としても十分理解しておりますので、今後も引き続き、手厚い保育を行うために適宜加配の保育士を配置するなど取組を進めてまいりたいと思います。

○委員長（針谷正夫君） 針谷委員。

〔創志会 針谷育造君登壇〕

○委員（針谷育造君） 大変積極的で前向きなご答弁をいただきました。

それで、2015年に保育基準の見直しが行われているのです。子ども・子育て支援新制度ということで、これは政府が約束をしているのですけれども、私を見る限りでは、この新基準が、保育基準の見直しが、今のところ実施されていないようですけれども、担当部長としては、このことについてどのようになっているのかというようなことをお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（針谷正夫君） 針谷委員に申し上げます。

会派代表質疑の趣旨を踏まえ、冒頭に申し上げますけれども、総括的な内容のご発言をお願いいたします。

針谷委員。

〔創志会 針谷育造君登壇〕

○委員（針谷育造君） では、私のほうから、これは申し上げたいと思います。保育士1人で子供30人、これは2015年に約束をされておりました。しかし、いまだに、このことについては、配置基準が進んでいない、こういうことも現実であります。このことについて、これは市長にもお願いしなくてはならないと思いますけれども、次の質問は市長でございますので、その点も含めまして、市長のほうからのお考えをお聞かせください。

○委員長（針谷正夫君） 明細3の。

○委員（針谷育造君） 明細3に入ります。

○委員長（針谷正夫君） 分かりました。それでは、明細3に入ってください。

○委員（針谷育造君） 子育ての将来あるべき姿について市長に伺いたいと思います。

1として、子供の人権を守る保育行政をどのように目指すのか。

2として、子育て支援は、未来への投資、教育もそうですけれども、どう取り組んで、これから

まいるのでしょうか。

3として、少ない子供を大切に育てることは政治の責任であり、自治体の仕事であると思っております。本市の保育行政の在り方について伺いたいと思います。

○委員長（針谷正夫君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大川市長。

○市長（大川秀子君） お答え申し上げます。

先日、厚生労働省が発表した人口動態統計によりますと、2022年に生まれた赤ちゃんの数は前年より4万3,169人少ない79万9,728人ということでありました。本市においても出生数は減少しております。これに歯止めをかけるためには保育行政が担う役割も、これまで以上に増していると考えております。

まずは、安心して子供を産み育てられるまちづくりの推進のため、特に保育環境の充実が大切であると認識をしております。出産後、早期の職場復帰を希望する保護者が安心して子供を預けられるよう、ゼロ歳児保育の定員の確保を図るとともに、共働き世帯やひとり親家庭においては、全ての年齢児において保育ニーズが高まることが予測されることから、民間園とも連携をしまして、引き続き各年齢に必要な定員の確保に努めてまいります。

また、世帯ごとの多様な就労状況や家庭状況により、保育が必要となる場合などの対応としまして、保育時間を延長する延長保育や、病気の急変が認められない児童や回復期にある児童を預かる病児・病後児保育、通院など一時的に保育が必要となった場合に預かる一時預かり保育など、保護者の多様なニーズに適切に対応できるようサービスの提供体制を充実していきたいと考えております。

こうしたサービス充実に対応するため、令和5年度予算には病児・病後児保育事業や民間保育所等一時預かり事業補助金を前年度予算額から増額するなど支援強化を図っております。

以上です。

○委員長（針谷正夫君） 針谷委員。

〔創志会 針谷育造君登壇〕

○委員（針谷育造君） 大変前向きな、そして将来に向かっての市長の答弁、ぜひ議会としても、私としても応援をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、次に移りたいと思っております。発言要旨2、コロナ禍及び物価上昇下における市民生活の実態と対策について。明細1、困窮世帯の状況について伺います。

この3年間の生活保護者数の推移について伺います。生活困窮者支援の状況については、どうなっておりますのでしょうか。家賃補助利用件数の状況についても伺いたいと思っております。

最後になりますけれども、生活福祉資金貸付金の返済が始まるが、その見込み世帯数と対応部署についてお伺ひをしたいと思います。

○委員長（針谷正夫君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

首長保健福祉部長。

○保健福祉部長（首長正博君） 生活保護受給者につきましては、2月末日現在で令和3年が1,147世帯、令和4年が1,139世帯、令和5年が1,128世帯であります。

参考までに申し上げますが、コロナの影響がなかった令和元年の数字でありますけれども、令和5年と同様1,128世帯でございました。

次に、生活困窮者支援の状況につきましては、生活困窮者自立支援制度において学習支援や家計相談支援、就労準備支援等を行っており、令和3年度実績では延べ961人が利用しております。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、困窮状態に陥っている方に対しては、令和3年12月より住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金等の給付金・支援金を支給しており、この総数であります。延べ2万8,853人に対し、22億3,578万円を支給いたしました。

収入減少により住居を失うおそれが生じている方に対し、家賃相当額を支援する住居確保給付金につきましては、令和元年度までは年間数名の利用でありましたが、新型コロナウイルス感染症拡大により支給要件が緩和されたことで増加し、令和2年度は177件、1,549万3,700円、令和3年度は101件、1,164万5,000円の支給を行いました。

最後に、社会福祉協議会が実施している生活福祉資金貸付制度のコロナ特例貸付につきましては、延べで5,295件、19億2,544万円を貸付け、本年2月末時点で償還期限を迎えた貸付金は3,698件、12億855万円、そのうち免除申請等を受けた償還免除は667件、2億2,179万円と聞いております。

○委員長（針谷正夫君） 針谷委員。

〔創志会 針谷育造君登壇〕

○委員（針谷育造君） それでは、時間もありますので、次に移らせていただきます。

明細2、小中学校のコロナ禍における児童生徒の状況について伺いたいと思います。

1として、全国的にコロナ禍で不登校が増えている、こんな状況があるのではないかと考えられます。栃木市の状況について、その不登校が増えているのか、減っているのか、お願いしたいと思います。

2として、要保護及び準要保護認定者数の推移についてであります。この2点について答弁をお願いしたいと思います。

○委員長（針谷正夫君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

名淵教育次長。

○教育次長（名淵正己君） 本市の不登校児童生徒数につきましては、コロナ禍前の平成30年度が220人、令和3年度が311人でありましたので、人数にして91人、率にして約41.4%増加しております。また、本市の要保護及び準要保護認定者数であります。平成30年度が880人、令和3年度が918人でありましたので、人数にして38人、率にして約4.3%増加しております。

なお、要保護及び準要保護認定者数につきましては、令和2年度の939人をピークに、令和3年度、令和4年度と減少傾向にございます。

以上でございます。

○委員長（針谷正夫君） 針谷委員。

〔創志会 針谷育造君登壇〕

○委員（針谷育造君） それでは、再質問ということになるかと思えますけれども、過日の産業教育常任委員会の当局の答弁の中に、小学校の就学援助事業費の対象者を拡大することのだが、現在は対象となる世帯の所得を生活保護基準の1.2倍と定めているが、これが1.3倍に上げる予定だ、このような答弁がありました。こうなってきますと、そのことについては、非常によいことだと私は思っております。これはぜひ令和5年度で実現を、予算化されておるようですので、1.3倍というふうな数字に向かって努力をお願いし、事務処理をお願いしたいなと思うのであります。

その理由は、何となく分かりますけれども、それでは中学校では、今後の見通しというものが立っているのかどうなのか、計画があるのかどうなのか、この予算とは特別絡み合わないのですけれども、将来に向かっての考え方等があったら、お願いをしたいと思います。

○委員長（針谷正夫君） 針谷委員、これは直接関係がないと思うのですがとおっしゃられているとおりということですので、お控えを願いたいと思います。

○委員（針谷育造君） それでは、質問を変えます。

1.3倍に上げた理由というものは、現下の情勢の中で、そのように1.3倍、今まで1.2倍だったですよね。これを上げた理由がありましたら、ご答弁願いたいと思います。

○委員長（針谷正夫君） それでは、再質疑に対する当局の答弁を求めます。

名淵教育次長。

○教育次長（名淵正己君） まずは、このところの物価上昇というのが1つあります。そういう中で、やはり児童生徒の保護者の方につきましても、生活が以前と比べると厳しくなってきたというのもございます。また、他市状況と比較しまして、若干ではございますが、本市が幾らか低いというような状況もございましたので、今回見直しをさせていただきたいと考えております。

○委員長（針谷正夫君） 針谷委員。

〔創志会 針谷育造君登壇〕

○委員（針谷育造君） これに基づきまして、今の答弁の中で、予算的にはどのぐらい金額が見込まれておるのでしょうか。

○委員長（針谷正夫君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

名淵教育次長。

○教育次長（名淵正己君） すみません。予算の細かい数字、今持っておりませんので、この後お答えさせていただきたいと思います。

○委員長（針谷正夫君） 針谷委員。

〔創志会 針谷育造君登壇〕

○委員（針谷育造君） 1.2倍ということから1.3倍にするというのは、これは大変な努力であると私は評価をしたいと思います。本当に困窮者、困っている子供に手厚い支援をしていくというのは、行政の最も重要なことではないのかなということで、このことを最後に評価して、会派としての代表質疑を終わりたいと思います。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷正夫君） 明細3がありますが、よろしいですか。

○委員（針谷育造君） すみません。明細3で、物価高騰対策について、大変失礼をいたしました、うれしい答弁があったものですから。

賃金、給与、年金、生活保護費の増額はしていない中での、市はどのような対応をしているのか、物価対策、幾らか、今まで予算、補正予算等でもありましたけれども、この物価対策ということについての対応をお伺いしたいと思います。

○委員長（針谷正夫君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

癸生川総合政策部長。

○総合政策部長（癸生川 亘君） 市の物価高騰対策といたしましては、これまで国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用いたしまして、子育て世代への現金給付や省エネ家電の買換え補助など、市民の皆様への支援を実施してまいりました。

令和5年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による経済的打撃やコロナ禍における原油価格・物価高騰等の影響を受けている生活者や事業者を幅広く支援するため、6か月分の水道の基本料金の支援を行いまして、利用者の経済的負担を軽減することを予定してございます。

また、この水道料金の支援を受けられない方に対しましても、現在何らかの支援の実施を検討しているところでございます。

新年度につきましても、国の交付金等を活用し、適宜適切な物価高騰対策を実施してまいります。

○委員長（針谷正夫君） 針谷委員。

〔創志会 針谷育造君登壇〕

○委員（針谷育造君） それでは、以上をもちまして、会派代表質疑を終わりにしたいと思います。

---

◇ 無 会 派

○委員長（針谷正夫君） 次に、無会派の白石委員は会派席にご移動願います。

〔無会派 白石幹男君会派席移動〕

○委員長（針谷正夫君） 無会派、白石幹男委員。

〔無会派 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 27番議員、日本共産党の白石幹男です。無会派というより一人会派とっていただきたいなと思います。

私は、国保特別会計のほうについて質疑をいたします。

まず、1点目として、1款1項1目国民健康保険税の中で被保険者の実態について4点伺います。

1点目として、被保険者数の人数及び世帯数。

2点目として、被保険者の職業別の構成割合について、把握できている場合、答弁願います。

3点目として、被保険者の所得階層別の構成割合。

4点目として、子供の被保険者の人数及び世帯数について。これは就学前、小学生、中学生、高校生別の人数及び世帯数について伺います。

○委員長（針谷正夫君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

瀬下生活環境部長。

○生活環境部長（瀬下昌宏君） それでは、白石委員のご質疑にお答えを申し上げます。

まず、被保険者の人数につきましては、令和5年1月末現在で被保険者数が3万3,448人、世帯数が2万1,438世帯となっております。

次に、所得階層別の構成割合につきましては、令和5年1月末現在で100万円未満が29.9%、200万円未満が16.4%、400万円未満が8.8%、400万円以上が4.2%、所得なしが38.5%、所得不明世帯が2.2%となっております。

次に、子供の被保険者の人数等につきましては、令和5年1月末現在で子供の被保険者のいる世帯数が1,394世帯、被保険者数は2,350人であり、内訳は未就学児が630人、小学生が790人、中学生が460人、高校生が470人となっております。

なお、職業別の構成割合につきましては、把握しておりません。

以上です。

○委員長（針谷正夫君） 白石委員。

〔無会派 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 1点だけ再質疑ですけれども、階層別で言いますと、100万円未満が29.9%、所得なしが38%ということで、被保険者の収入は、かなり低いという認識でよろしいでしょうか。

○委員長（針谷正夫君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

瀬下生活環境部長。

○生活環境部長（瀬下昌宏君） ただいま申し上げましたとおり、所得なしが38.5%、100万円未満が29.9%で、合わせて68.4%の方が、かなり低所得の区分に分類されるというふうに考えております。

○委員長（針谷正夫君） 白石委員。

〔無会派 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 次に、2点目に移ります。

滞納世帯の対応についてであります。具体的には、滞納世帯数と短期被保険者証、資格証明書の世帯数の3年間の推移について伺います。また、滞納世帯に対しての納税相談の取組について伺います。

○委員長（針谷正夫君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

瀬下生活環境部長。

○生活環境部長（瀬下昌宏君） 滞納世帯数の3年間の推移ですが、令和2年4月1日現在の滞納世帯数は5,876世帯、うち短期被保険者証交付世帯が1,005世帯、資格証明書交付世帯が388世帯、令和3年4月1日現在の滞納世帯数は5,534世帯、うち短期被保険者証交付世帯が961世帯、資格証明書交付世帯が318世帯、令和4年4月1日現在の滞納世帯数は5,005世帯、うち短期被保険者証交付世帯が872世帯、資格証明書交付世帯が215世帯となっております。

滞納世帯への対応につきましては、督促状の発送及び窓口相談のほうを実施させていただいております。

以上です。

○委員長（針谷正夫君） 白石委員。

〔無会派 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 1点だけ。滞納の納税相談というのは、短期被保険者証については、6か月に1回でしたっけ、短期被保険者証というのは、発行が。発行というか、切替えというのですか。ちょっとそこだけ、まず聞いておきたいと思います。

○委員長（針谷正夫君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

瀬下生活環境部長。

○生活環境部長（瀬下昌宏君） 短期被保険者証につきましては、6か月と、あと3か月の2つのほうを出してありまして、その納税相談等を受けまして、その納付状況等を見まして、その区分をさせていただいております。

以上です。

○委員長（針谷正夫君） 白石委員。

〔無会派 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 再質疑です。資格証明書の人は、1年以上滞納していて、何の返答もないというか、動きもないというところ、ここをどういうふうに納めてもらうか、どういった生活状況にあるかというのをきちんと調査とかしなければいけないと思うのですけれども、そういったことはやっているのでしょうか。

○委員長（針谷正夫君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

瀬下生活環境部長。

○生活環境部長（瀬下昌宏君） もちろん、滞納が発生した段階で、その方には収入の状況ですとか、生活状況等、さらに自主納付に向けての指導等を行わせていただいております。

○委員長（針谷正夫君） 白石委員。

〔無会派 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 資格証明書を発行するということは、なるべく納めてもらってということなことだと思っておりますけれども、それが収納率の向上につながっているのか、その点について、どう考えているのですか。

○委員長（針谷正夫君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

瀬下生活環境部長。

○生活環境部長（瀬下昌宏君） 滞納世帯になる理由としましては、失業に伴う国民健康保険の新規加入でありますとか、いろいろな事情があることは、こちらのほうでも把握をしております。そういった意味では、きめの細かい聞き取り等を行わせていただいておりますけれども、当然おっしゃった、短期被保険者証等を交付した上で納税等していただけるようになれば、収納率のほうは上がるというふうに考えております。

○委員長（針谷正夫君） 白石委員。

〔無会派 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） それでは、第3点目に移ります。

5款1項1目保険給付費等交付金の中で保険者努力支援分について伺います。保険者努力支援制度は、医療費の適正化に向けた取組などに対して、取組状況に応じて交付する制度であります。

そこで、主な取組の1点目として、主な取組の項目、2点目として、栃木市の取組状況について伺います。

○委員長（針谷正夫君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

瀬下生活環境部長。

○生活環境部長（瀬下昌宏君） お答え申し上げます。

保険者努力支援制度は、医療費適正化に向けた取組等を評価する指標を設定し、その達成状況に応じて交付金が交付される制度となります。主な取組指標と本市の取組状況ですが、特定健診・特定保健指導の実施率、メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率の指標では、特定健康診査未受診者受診勧奨事業とし、市の広報紙、被保険者証の更新時におけるチラシ封入やホームページによる周知等といった広報活動により、検診が受けやすい環境の整備等に努め、集団検診や個人健診などの受診勧奨を行っております。

次に、糖尿病等の重症化予防の取組の実施状況の指標では、糖尿病性腎症重症化予防事業として、生活習慣病や糖尿病の発症・重症化予防を目的とし、集団指導や面接、電話等を活用した専門職による支援を行っております。



次に、後発医薬品の使用促進に関する取組の実施状況の指標では、ジェネリック医薬品差額通知事業として、ジェネリック医薬品への切替えを促すため、先発医薬品とジェネリック医薬品との差額通知を送付しております。交付額につきましては、前年度の取組状況、前々年度の実績及び被保険者数に基づき額が決まるため、令和5年度は5,720万円を見込んでおります。今後におきましても引き続き医療費の適正化、保健指導の推進に向けた取組を進めてまいります。

以上です。

○委員長（針谷正夫君） 白石委員。

〔無会派 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 再質疑ですけれども、この保険者努力支援制度、これは国のほうと栃木県版という2つ、予算書を見るとあるのです。それで、栃木市の評価というか、栃木県内でどういう位置づけになっているのでしょうか。評価されていれば保険者努力支援金が多くなるのだと思うのですけれども、いかがなのでしょう。

○委員長（針谷正夫君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

瀬下生活環境部長。

○生活環境部長（瀬下昌宏君） この保険者努力支援制度の集計をした結果につきましては、国のホームページのほうで公表をしております。本市につきましては、全部で12の指標がございまして、保険者共通の指標につきましては6つ、国固有の指標が6つございます。

本市につきましては、令和4年度の結果のほうが、トータル960点満点中501点といったような結果となっております。

以上です。

○委員長（針谷正夫君） 白石委員。

〔無会派 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 今の数字的に、点数的には、どういうふうに思っているのでしょうか。評価されているのか。努力が認められているのかという点ですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（針谷正夫君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

瀬下生活環境部長。

○生活環境部長（瀬下昌宏君） それぞれの指標ごとに満点近い点数をいただいているものもありますし、またちょっと指標への取組が令和4年度はできなかったものがあるので、点数が出ていないもの等もございます。県内全体での順位等に関しては、ちょっと集計のほうはしておりませんが、今後もまだまだ努力改善していく余地はあるものというふうに考えております。

以上です。

○委員長（針谷正夫君） 白石委員。

〔無会派 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 保険者努力支援というのは、自治体間を競争させるという点では、いかななものかという批判もあります。そういった中では、あまりいいものではないのかなということなのですけれども、ここでちょっと1点だけ、栃木県版保険者努力支援分というところで、マイナンバーカードの交付率を反映させるというような話を聞いたのですけれども、これは本当なのでしょうか。

○委員長（針谷正夫君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

瀬下生活環境部長。

○生活環境部長（瀬下昌宏君） 申し訳ございませんけれども、私のほうで、この保険者努力支援制度のほうの、令和4年度の集計指標の中の、その個別指標の中に、そのカードというものは、ちょっと見当たらないのかなというふうに考えております。

○委員長（針谷正夫君） 白石委員。

〔無会派 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 令和4年度にはないですよ。令和5年度から始めるというような話を栃木県のほうでやっているというのを聞いたので、これもいかななものかと。それは確かめてください。

では、第4点目に移ります。7款1項1目一般会計繰入金で、未就学児の均等割5割軽減について伺います。令和4年度、今年度ですけれども、未就学児の均等割5割軽減の制度が導入されました。令和5年度では882万5,000円が計上されております。

そこで、1点目として、所得階層ごとの人数、世帯数、具体的には法定減免7割・5割・2割世帯数と、それ以上の世帯ごとの人数と世帯数について答弁願います。

2点目として、国、県、市の財政負担割合と、それぞれの負担額。

以上2点について伺います。

○委員長（針谷正夫君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

瀬下生活環境部長。

○生活環境部長（瀬下昌宏君） 未就学児の均等割5割軽減については、令和4年度は519世帯、682人が対象となっており、そのうち7割軽減が125世帯、164人、5割軽減が77世帯、97人、2割軽減が83世帯、119人、軽減なしが234世帯、300人となっております。令和5年度の予算におきましては、570世帯、750人を対象とし、7割軽減で140世帯、180人、5割軽減で85世帯、110人、2割軽減で90世帯、130人、軽減なしで255世帯、330人を見込み、予算の計上をいたしました。

国、県、市の財政負担割合につきましては、国が2分の1で441万2,000円、県が4分の1で220万6,000円、市も4分の1で、これに端数分1,000円を足しまして220万7,000円となっております。

以上です。

○委員長（針谷正夫君） 白石委員。

〔無会派 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 子供の均等割というのは、均等割自体が国保独自の制度で、特に子供の均等割というのは、ちょっと子育て世帯にも負担が大きいということで、全国知事会なんかからも要望が出ているようですけれども、栃木市独自で小学生以上を半額減免等とした場合、どのくらいの財政負担となるのか、分かれば聞いておきたいと思います。

○委員長（針谷正夫君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

瀬下生活環境部長。

○生活環境部長（瀬下昌宏君） まず、対象年齢のほうの小学生まで5割軽減のほうを拡大した場合ですけれども、2,000万円、中学生まで5割軽減を拡大した場合に2,500万円、高校生まで拡大した場合に3,000万円を見込んでおりまして、これを全部5割ではなく10割とした場合には、それぞれの階層で今の倍の影響額が出てくるというふうに考えております。

○委員長（針谷正夫君） 白石委員。

〔無会派 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 後で個別に聞きます。ちょっと分からなかったものですから。時間がないものですから、次に行きます。

第5点目ですけれども、産前産後の国保税減免についてであります。厚生労働省は令和6年1月から産前産後4か月間の保険税の均等割と所得割を免除する制度を導入するということになります。

予算書を見ますと、この項目については見当たらないのですけれども、まず1点目として、どの程度の額が見込まれるのか。

2点目として、国、県、市の財政負担割合。

3点目として、免除申請の手続の方法。

4点目として、制度の周知について伺います。

○委員長（針谷正夫君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

瀬下生活環境部長。

○生活環境部長（瀬下昌宏君） 子ども・子育て支援を拡充するため、産前産後期間における国民健康保険税を免除する全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律案が今国会に提出されております。

制度の概要につきましては、出産する被保険者に係る産前産後期間相当分4か月分の均等割及び所得割保険税を公費により減免するというもので、費用負担は国が2分の1、県と市がそれぞれ4分の1となっております。

この免除に伴う本市への影響額については、対象者数や所得割保険税の見込みの把握に検討を要することから、現段階のほうでは試算をしておりません。本制度は令和6年1月からの施行が予定されておりますが、今後制度の詳細が分かり次第、手続のほうを取り組みまして、周知のほうをし

てまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（針谷正夫君） 白石委員。

〔無会派 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 1点聞いておきますけれども、この免除、これは申請しなければならないのかという点ですけれども、法定減免なんかは申請しなくても自然になるのだけれども、これは産前産後ですから、いつ子供が生まれたのかも分からないということで、そういった申請をしなければならないと思うのですけれども、しなければならないのかと、制度をどういうふうに周知していくのか、この点について、もう一度答弁願います。

○委員長（針谷正夫君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

瀬下生活環境部長。

○生活環境部長（瀬下昌宏君） 先ほどご答弁でも申し上げましたとおり、今後制度の詳細が分かり次第、市民の方にも周知をしてまいりたいと思います。ただ、お子さんが生まれますというのは、手帳の取得の関係とかで事前に把握等は可能かと思しますので、こういった制度があるということに関しましては、ちゃんと周知のほうはしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（針谷正夫君） 白石委員。

〔無会派 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 6点目、最後です。7款2項1目保険財政調整繰入金、保険財政調整基金の見込みについて伺います。保険財政調整基金を取り崩して、今年度から保険税の引下げを行いました。令和5年度では、基金の繰入れとして1億9,826万9,000円が計上されております。令和3年度の決算では約27億円積み立てていましたけれども、令和5年の残高はどの程度になるのか、見込みを伺います。

○委員長（針谷正夫君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

瀬下生活環境部長。

○生活環境部長（瀬下昌宏君） 令和4年度末における基金の見込額は約27億7,000万円であります。令和5年度は1億9,826万9,000円の基金繰入れを見込んでおりますので、基金残高と見込額は約25億7,000万円となります。

以上です。

○委員長（針谷正夫君） 白石委員。

〔無会派 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 1点だけ。時間がないですけれども、納付金がありますよね。栃木県の試算ですと40億7,000万円なのですけれども、予算書ですと、43億円ぐらいを見込んでいて、その差額

が2億7,000万円ほどあるのですけれども、その分が調整基金に積み立てることができるのではないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（針谷正夫君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

瀬下生活環境部長。

○生活環境部長（瀬下昌宏君） 令和5年度予算のほうに計上してあります事業費納付金の額につきましては、委員がおっしゃられたとおりでございます、その後に県のほうから事業費納付金の実績値のほうで連絡がありまして、これも委員がおっしゃられたとおり40億7,200万円程度でございます、そこにちょっと数字上の、2億2,000万円程度の乖離がございます。

これは実際のところ、歳出のほうで使わないお金という形になりますので、この分が令和5年度の積立てに回る可能性というものもございますけれども、それは最終的に今後補正等を行いまして、今年度の繰越金の状況とかも見た上で、最終的な積立金のほうの額が決まるものというふうに考えております。

以上です。

○委員長（針谷正夫君） 白石委員。

〔無会派 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 終わります。

○委員長（針谷正夫君） 名淵教育次長。

○教育次長（名淵正己君） 先ほどの針谷育造委員のご質問の要保護及び準要保護の予算の関係でございますけれども、来年度所得基準の見直しによりまして、15人程度対象者が増えるの見込んでおりまして、金額にいたしますと、約110万円程度増えるものと考えております。

以上でございます。

○委員長（針谷正夫君） 以上で会派代表質疑を終了いたします。

なお、明後日3月22日は午前10時から本委員会全体会を議場で開催し、各分科会長の報告、報告に対する質疑、討論、表決を行いますので、よろしく願いいたします。

---

#### ◎閉会の宣告

○委員長（針谷正夫君） 以上で本日の会議を終了いたします。

（午後 零時44分）